

ジョブパスポートのご案内

厚生労働省では、若者がボランティア活動など社会活動に参加した実績や成果を記録することを通じて、若者の社会性や働く意欲を喚起し、その活動や実績を企業の採用選考にも反映してもらうことをねらいとして、ジョブパスポート事業を開始し、その普及に努めています。

●ジョブパスポートの目的●

- ①若者にボランティア活動など社会参加への意識や就職意欲を喚起します。
- ②若者が自らキャリア形成や職業選択、就職活動の方向性との関わり合いを整理し、自己理解を深めることを促します。
- ③求人企業に応募する際の参考書類の一つとして、若者が企業に対して社会参加への意欲や適性・能力を積極的にアピールする機会を創り、若者の就職活動を支援します。

The image shows a sample of the Job Passport form, which is a document used to record volunteer activities and career development. The form is titled "ジョブパスポート" (Job Passport) and includes sections for "ボランティア活動" (Volunteer Activities) and "キャリア形成" (Career Development). The form is divided into several columns and rows, with labels for "氏名" (Name), "性別" (Gender), "年齢" (Age), "学年" (Grade), and "活動内容" (Activity Content). There are also sections for "活動期間" (Activity Period), "活動場所" (Activity Location), and "活動内容" (Activity Content). The form is designed to be filled out by the user, with lines for writing and checkboxes for selection.

厚生労働省・都道府県労働局
ハローワーク（公共職業安定所）

ジョブパスポートを活用しましょう！

■ジョブパスポートを利用できる人

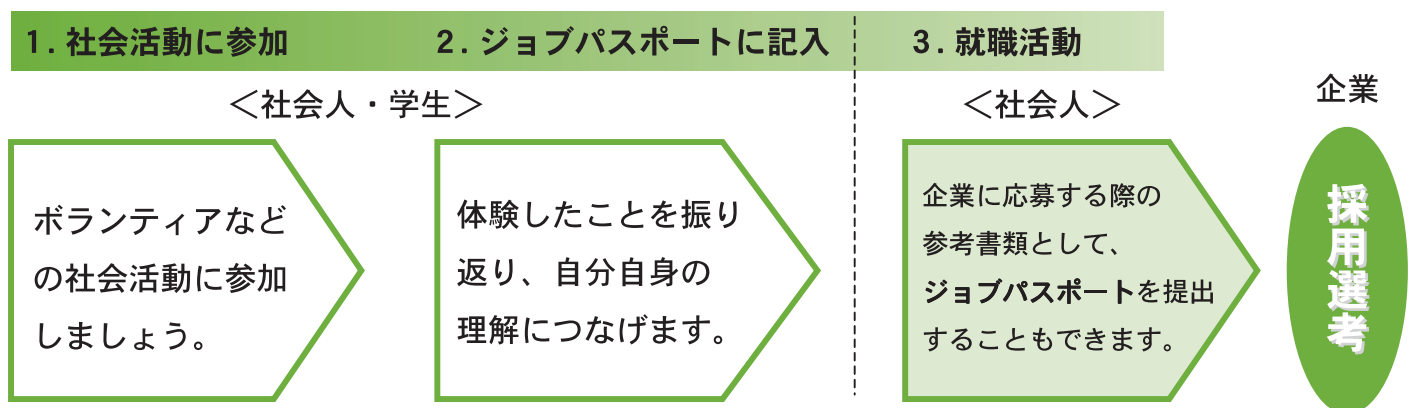
13才からおおむね30才までの、学生や社会人の方が対象です。

- ①社会人の方…自己を探るとともに、企業に応募する際の参考書類の一つとして、履歴書などとともに、求人企業に提出することもできます。
- ②学生の方…社会活動への参加経験を振り返ることで、自己理解が深まり、将来の就職や進路の選択の際に活用することができます。

■ジョブパスポートに記入できる社会活動

- ①ボランティア活動
- ②インターンシップなどの職場体験
- ③各種学習・訓練体験（教育機関、職業訓練機関での講座受講など。ただし、塾や予備校を除く）
- ④アルバイトなどの職歴（ただし、企業に提出する場合は、履歴書に記載するものを除く）
- ⑤その他の地域活動、サークル活動など

■ジョブパスポートの利用の流れ



■ジョブパスポートの構成

ジョブパスポートは、以下の4種類の様式からなっています。

- ①ジョブパスポート〔経験ファイル〕（様式1－b）→4・5ページ
- ②ジョブパスポート〔経験ヒストリー〕（様式2－a）→6ページ
- ③ジョブパスポート〔活動からみた私の特徴〕（様式2－b）→7ページ
- ④ジョブパスポート〔まとめ〕（様式1－a）→8・9ページ

〔経験ファイル〕

[illegible]

〔経験ヒストリー〕

[illegible]

〔まとめ〕

[illegible][illegible][illegible][illegible]

〔活動からみた「私の特徴」〕

■ジョブパスポートの入手方法

ジョブパスポートは、以下の場所で入手できます。

- ①次のホームページからダウンロードできます。

厚生労働省 (URL:<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/jakunensha.html>)

若者の人間力を高めるための国民運動 (URL:<http://www.wakamononingenryoku.jp/>)

- ②最寄りのハローワーク（公共職業安定所）でも入手できます。

ジョブパスポート〔経験ファイル〕の記載事項

ボランティア活動やインターンシップなどの社会活動を体験したら、ジョブパスポート〔経験ファイル〕にそれを記入しましょう。自らの成長や意識の変化を振り返り整理することで、自己理解が深まります。

経験ファイルの記入が終わったら、ジョブパスポート〔経験ヒストリー〕に移りましょう。

様式1-b(1)〔経験ファイル〕

【記入のポイント】

「期間」

具体的な期間や日数に加え、頻度や時間についても記入しましょう。

（記入例）2005年8月、平均週3回 など

「内容」

経験した内容を、具体的に詳しく記入します。

（記入例：インターンシップの場合）

初日は、業務全体の流れと各部署の役割及び詳細な受け入れ部署（発送センター）の業務についての説明を聞いた。それから9日間、発送センターの作業（商品の仕分け、発送準備や梱包）を進めながら、「作業の効率化の条件」という課題に取り組んだ。

「活動前の自分」

その活動を知ったきっかけ、それを始めようと思った理由、始める前に持った目的や期待について記入しましょう。

（記入例）希望した会社ではインターンシップの募集がなく、先生に相談したところ、この会社を勧められた。社名も業務内容も知らなかったため、自分でできるか不安だったが、せっかくの機会だから、頑張ろうと思っていた。

様式1-b(1)

ジョブパスポート〔経験ファイル〕

厚生労働省はボランティア活動等に取り組み就職を希望する若者を応援します。

（氏 名）

年 月 日生

ボランティア活動等の内容

期 間

場 所

内 容

活動団体

活動前の自分

※ボランティア活動等のきっかけや動機、目的などを書きましょう。

活動中の自分

※活動中にやりがいを感じたことや誰かからほめられたこと、苦労したこととその解決方法などを書きましょう。

「活動中の自分」

特に記憶に残っている場面を思い出して、そのときの気持ちや自分のとった行動を記入します。

（記入例）発送センターに移ってから、当初は商品の名前や種類を覚えるのに精一杯で、課題に取り組む余裕がなかった。

しかし、休憩時間に、社員の人から「工夫次第で生産性がどう変わるか」といった話をしてもらい、参考になった。

様式1-b(2)

様式1-b(2)
ジョブパスポート〔経験ファイル〕

活動後の自分 ※ボランティア活動等で得たものや（例えば、働く上で）役立ったこと、活動前と活動後で自分が変わったと思えたこと、気がついたこと、今後の自分にどう活かしていくかなどを書きましょう。	

思い出（自由記述欄）	

活動団体からのコメント	
記入者	
連絡先	

「活動後の自分」

活動前の自分と比べて、増えた知識や身についたこと、自分自身に対する気づき、再確認などを記入してください。また、興味のふくらんだことがあれば、それについても記入します。

（記入例）職場の人達に迷惑をかけることのないよう、何でも自分でやりとげなければという気負いがあったが、実際は一人で頑張るだけではなく、お互い助け合い、協力し合うことが仕事を進める上で大切だとわかった。

「思い出（自由記述欄）」

この活動についての感想や忘れられないことなどを、自分の言葉で記入してください。

また、「活動前の自分」「活動中の自分」「活動後の自分」にいきなり書くのが難しい場合は、この「思い出」欄から記入するのもよいでしょう。

（記入例）年齢の違う人達と働くことになり、最初は緊張していたが、休憩時間にいろいろな話を聞いたり、励ましの言葉をかけられて、とてもうれしかった。

「活動団体からのコメント」

活動団体の方に、あなたの活動についてのコメントを記入してもらいましょう。新たな視点で自分を見つめることができます。

受け入れ団体の皆様へ

若者からの求めに応じ、ジョブパスポートの記入に係る助言や、コメント欄の記入にご協力をお願いします。

（記入例）社員の説明を熱心に聞く姿が印象的でした。日を追う毎に、効率的な仕事の進め方が身につきましたね。諦めずによく頑張ったと思います。時間ができたら、また顔を見せに来てください。

ジョブパスポート〔経験ヒストリー〕の記載事項

ここでは、今までの経験を一目で見渡せるよう、活動内容のリストを作成します。
活動した順に時系列で書くと整理しやすくなりますが、思いつくまま記入しても構いません。

新たに思い出した活動があれば、それぞれの活動毎にジョブパスポート〔経験ファイル〕を作成しましょう。

また、ジョブパスポート〔経験ヒストリー〕に記入した活動が増えてきたら、ジョブパスポート〔活動からみた「私の特徴」〕の作成に移りましょう。

【記入のポイント】

様式 2-a 〔経歴ヒストリー〕

「主なボランティア活動等歴」

時期などが不確かな場合は、その部分は空欄
にしておき、あとで時期を調べて記入してもよ
いでしょう。

(記入例)

19歳 2005年8月

地元を訪れる観光客に、名所を案内するボランティア活動に6回ほど参加した。

ガイドのアシスタントとして、訪問先への連絡や、移動するときの誘導、また、個別の質問に答えるなどした。

初めてのときは同行するだけで疲れてしまったが、2回目を終えたときに、参加者の一人から感謝の言葉を言われたのがうれしかった。もっと多くの人に喜んでもらえるよう、対応の仕方を工夫した。

高校生 2003年8月

5日間、食料品店でインターンシップを体験した。

仕事の内容は、商品補充、陳列整理、梱包、レジでの袋詰め、接客など。

最初は緊張してしまい、お客様からの質問にうまく答えられないこともあった。しかし、トラブルが起こったときにいかに早く正しい対応ができるかが、仕事をする上で大切なことだと分かった。

様式2-a

ジョブパスポート・経験ヒストリー

[illegible]

ジョブパスポート〔活動からみた「私の特徴」〕の記載事項

記入したジョブパスポート〔経験ファイル〕や〔経験ヒストリー〕を眺めてみると、それまで気づいていなかった自分の興味の対象や行動の特性、強みなどが見えてきます。

そこで、いろいろな経験に共通するものを探し、ジョブパスポート〔活動からみた「私の特徴」〕に書き出してみましょう。

これらは、自分にどのような仕事に向いているかを考える際の参考になるとともに、ジョブパスポート〔まとめ〕の記入に役立ちます。

【記入のポイント】

様式2－b〔活動からみた「私の特徴」〕

様式2－b

活動からみた「私の特徴」

さまざまな活動からみた「私の興味」

※共通する興味や、それぞれの活動から浮かんできた興味をリストアップしてみましょう。

時期	活動サマリー（ボランティア活動、職場体験（インターンシップ等）、学習・訓練歴、サークル活動、アルバイトなどについて、活動先、内容、頻度等について、説明しましょう。）

さまざまな活動からみた「私の強み」

※共通して発揮されている強み、状況により発揮される強みなどを分析してリストアップしましょう。

時期	活動サマリー（ボランティア活動、職場体験（インターンシップ等）、学習・訓練歴、サークル活動、アルバイトなどについて、活動先、内容、頻度等について、説明しましょう。）

現在、気になっている仕事や志望する仕事

※上で記入した「私の興味」や「私の強み」を参考に、なぜこの仕事が気になるのか、志望するのかを簡単に書いてみましょう。

「さまざまな活動からみた「私の興味」」

個別では関連がないように見える興味対象でも、それぞれを掘り下げて考えると、共通点が見えてくることがあります。それぞれの活動に関係する興味の中に、共通点がないか探してみましょう。

（記入例）

体を動かしたり、人と話すことが好きだ。
流行に敏感だ。など

「さまざまな活動からみた「私の強み」」

『これなら頑張れる。』『こんなときこそやる気が出る。』など、それぞれの活動で表れた強みを集め、共通点を探しましょう。

（記入例）

仲間と協力しながら取り組むと頑張れる。
自分が学んだことを、人に教えるのが得意。
人から感謝されるとやりがいを感じる。など

「現在、気になっている仕事や志望する仕事」

上記の興味や強みをもとに、気になる仕事のイメージや具体的な職種について考えてみましょう。また、職場の環境のような条件面についても、思いつくことがあれば書いておきましょう。

（記入例）

決まった内容の仕事より、いろいろな人に会ったり、仲間と協力しながら取り組む仕事につきたい。年の近い同僚のいる職場がいい。

ジョブパスポート〔まとめ〕の記載事項

ジョブパスポート〔経験ファイル〕と〔経験ヒストリー〕、〔私の「特徴」〕の3つのシートをもとに、就職で活かそうな力がついたり、自分にとって有意義な経験だったと思えるものを抜き出して、ジョブパスポート〔まとめ〕シートを作成しましょう。

社会人の方は、履歴書などの応募書類に加えて、参考書類として求人企業に提出することもできます。

【記入のポイント】

さまざまな活動について、自分でもっとも近いと思う欄を選んでそれぞれ記入してください。

「ボランティア活動歴」

活動先は、実際にボランティアをした現場の場所などを記入します。また、参加した活動団体があれば、その団体名と活動内容も記入します。日数に加え、頻度や時間についても記入しましょう。

「職場体験歴」

受け入れられた会社名や実際に仕事を体験した場所などを記入します。あわせて、具体的な体験内容が伝わるように書きましょう。

「学習・訓練歴」

英語や簿記の資格、技能を身につけるために受講した教育、職業訓練の講座などがあれば記入します。（ただし、学習塾や予備校などは除きます。）

また、留学の経験があれば、時期や学習した内容を詳しく記入します。

様式1-a(1) 〔まとめ〕

様式1-a(1)

ジョブパスポート〔まとめ〕

厚生労働省はボランティア活動等に取り組み就職を希望する若者を応援します。

(氏 名)

年 月 日生

ボランティア活動歴

年	月	活動先・活動内容、日数 等

職場体験歴*インターンシップなど

年	月	体験先・体験内容、日数 等

学習・訓練歴*教育機関、職業訓練機関などの各種講座受講など(予備校・塾などは含めず)

年	月	学習・訓練内容、達したレベル(受講先含む)

様式 1 - a (2)

様式 1-a(2)

アルバイト等歴 * 履歴書に記載しないもの		
年	月	勤務先・勤務内容、日数 等

その他の社会活動歴 * 地域活動、サークル活動など		
年	月	活動先・活動内容、日数 等

ボランティア活動等と就職の志望との関わり		

【記入のポイント】

「アルバイト等歴」

履歴書に記載したもの以外のアルバイト歴をこちらに記入します。

日数だけでなく、頻度や時間も記入しましょう。

「その他の社会活動歴」

サークル活動や音楽・演劇などの活動、地域での活動などについて記入します。

活動先の場所や活動団体名、活動日数の他、頻度や時間も具体的に記入しましょう。

「ボランティア活動等と就職の志望との関わり」

ひとつひとつの活動をもう一度振り返り、仕事で活かせる力や長所についてまとめましょう。

(記入例)

物事にじっくり取り組み、一人で達成することのできる作業では、集中力を発揮します。

アルバイト先では、受発注のデータを整理して、顧客情報を取り出しやすくしました。また、学校のプログラミングの課題では、高めの目標を設定し、最後には達成することができました。

仕事においても、自分で工夫をこらしながらやり抜いていく性格を活かせる職場で働きたいと思います。

書き方に迷ったときは

記入の仕方で迷うことがある場合には、ハローワーク（公共職業安定所）やジョブカフェなどの就職支援窓口にご相談しましょう。

相談窓口の場所や連絡先は、最後のページにある都道府県労働局の職業安定課までお問い合わせください。

ジョブパスポートの普及にご協力下さい。

若年層の失業率が高水準で推移する中、若者の早い段階からの社会参加、ひいては就職に向けた意欲喚起などの取組が重要な課題となっています。

ジョブパスポートがその機能を十分に発揮し、若者のキャリア形成や就職支援につながるよう、関係機関の皆様のご理解とご協力をお願いします。

企業の採用担当の皆様

ジョブパスポートを活用し、就職活動を行う若者に対しては、可能な限り前向きに社会参加への意欲や適性・能力を引き出し、積極的に評価していただくよう、ご協力をお願いします。

（具体的な取組事例）

- ①募集要項などに社会参加・社会貢献性のある活動についても評価することを明記する。
- ②ジョブパスポートを活用する若者を応援することを表明する。

<公正な採用選考をめざして>

採用選考にあたっては、応募者のもつ適性・能力について、求人職種の職務を遂行できるかどうかだけを基準として判断していただくようお願いします。

～適正な応募書類について～

応募書類として、応募者の適性・能力のみを基準とした公正な採用選考を行っていただくため、適正な用紙が定められています。以下の所定の様式以外の書類を求めることのないようお願いします。

- ①新規中学校卒業予定者：全国的に定められた「職業相談票（乙）」を使用します。この書類は、単に採用選考時における資料だけではなく、採用後の教育訓練など本人の可能性を伸ばすための学校からの教育引継書ともなる資料です。
- ②新規高等学校卒業予定者：厚生労働省、文部科学省及び全国高等学校長協会が協議して定めた「全国高等学校統一応募用紙」を使用し、雇用主が独自に作成する応募書類（社用紙）は使わないようにしてください。
- ③専修学校、高等専門学校、短期大学、大学の新規卒業予定者：厚生労働省では、就職差別につながるおそれのある事項を除いた「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」を示していますので、これに基づいた応募社用紙（履歴書、自己紹介書）、または、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用します。
- ④一般求職者：新規学校卒業予定者以外の応募者については、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用します。
職業訓練校修了予定者については、適正な応募用紙に準じてその職業訓練校において定められた応募書類がある場合はその書類を、応募書類が定められていない場合には、JIS規格の様式例に基づいた履歴書を使用してください。

学校等教育機関の皆様

キャリア形成を支援するため、学校在学中からのジョブパスポートの活用をお願いします。
特に、中学校、高等学校などで実施されるボランティア活動や職場体験活動においては、ジョブパスポートを活用しつつ、社会活動の目的・意識付けや、成果・反省点の明確化を行い、若者の職業意識形成の支援にご協力をお願いします。
その際には、様式1－b、2－a、2－bを活用してください。

ボランティア団体等の皆様

ジョブパスポートは、若者に対して効果を有する社会活動の機会が提供されることで、はじめて意味を持ち、機能するものです。
若者に対し、今後も広く体験の機会を提供し、若者の受入期間中における指導・援助を行っていただくとともに、若者からの求めに応じて、ジョブパスポートへの記入に係る助言、コメント記入などのご協力をお願いします。

ご存じですか ～若者の人間力を高めるための国民運動～

若者の働く意欲を喚起し、能力を育み高めるため、「若者の人間力を高めるための国民宣言」に基づき、若者自身はもとより、経済界、労働界、教育界、マスメディア、地域社会、政府が一体となった国民運動を展開しています。

この運動の一環として、ジョブパスポートを活用する企業・団体は、当運動のシンボルマークやキャッチフレーズを使用することも可能です。

◎このシンボルマーク、キャッチフレーズの使用申請については、下記のホームページをご覧ください。
若者の人間力を高めるための国民運動ホームページ (URL:<http://www.wakamonoringenryoku.jp/>)

(参考) 「若者の人間力を高めるための国民宣言」

若者は、無限の可能性を秘めた、かけがえのない存在です。我が国にとって人材こそ社会の礎であり、これからの日本を担う若者が、人間力をみがき、発揮することによって、明るい未来を創り出すことができます。

社会の中で人と交流、協力し、自立した一人の人間として力強く生きるための総合的な力である人間力は、家庭、学校、職場、地域社会といった場を通じ形づくられるものですが、我が国の社会が大きく転換している今、若者を巡る様々な問題が、それぞれの場で生じています。

これらの問題の解決には、若者自らの自覚と努力が求められるところですが、若者が生きる自信を持ち、能力を高め、いきいきと活躍できる社会を目指し、経済界、労働界、教育界、マスメディア、地域社会、政府が一体となって、若者の人間力を高める国民運動を推進することとし、ここに次のとおり宣言します。

- 1 子どもの頃から人生を考える力やコミュニケーション能力を身につけさせ、働くことの理解を深めさせるなど、社会に出る前の若者が生きる自信と力をつけることができるようにします。
- 2 社会にはばたく若者に広くチャンスを与え、仕事に挑戦し、活躍できるようにします。
- 3 若者が働きながら学ぶことのできる様々な仕組みを用意し、自らを高め続けることができるようにします。
- 4 働くことに不安や迷いを持つ若者が臆することなくやり直し、再挑戦できるようにします。

平成17年9月15日 若者の人間力を高めるための国民会議

問い合わせ先

ジョブパスポートに関するご相談は、都道府県労働局職業安定部職業安定課までお問い合わせください。

労働局名	所在地	電話番号	FAX番号
北海道労働局	〒060-8566 札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎3階	011(709)2311	011(738)1061
青森労働局	〒030-0801 青森市新町2-2-4 青森新町2丁目ビル3階	017(721)2000	017(773)5372
岩手労働局	〒020-8522 盛岡市中央通2-1-20 ニッセイ同和損保盛岡ビル5階	019(604)3004	019(604)1533
宮城労働局	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022(299)8061	022(299)8064
秋田労働局	〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル5階	018(883)0007	018(865)6179
山形労働局	〒990-0025 山形市あこや町2-3-1 錦産業会館2階	023(626)6109	023(635)0580
福島労働局	〒960-8031 福島市栄町6-6 NBAユニックスビル6階	024(528)0250	024(521)0449
茨城労働局	〒310-8511 水戸市北見町1-11	029(224)6218	029(224)6279
栃木労働局	〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎2階	028(610)3555	028(637)8609
群馬労働局	〒371-8567 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル8階	027(210)5007	027(210)5103
埼玉労働局	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル ランド・アクシス・タワー	048(600)6208	048(600)6228
千葉労働局	〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎	043(202)5121	043(202)5140
東京労働局	〒112-8581 文京区後楽2-5-1 住友不動産飯田橋ファーストビル2階	03(3818)8306	03(5689)5074
神奈川労働局	〒220-8121 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1 横浜ランドマークタワー21階	045(650)2800	045(650)2804
新潟労働局	〒951-8588 新潟市川岸町1-56	025(234)5926	025(232)3382
富山労働局	〒930-8514 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル2階	076(432)2782	076(432)3801
石川労働局	〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎5階	076(265)4427	076(261)1407
福井労働局	〒910-0019 福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎9階	0776(26)8609	0776(27)5320
山梨労働局	〒400-8577 甲府市丸の内1-1-11	055(225)2857	055(225)2785
長野労働局	〒380-8572 長野市中御所1-22-1	026(226)0865	026(226)0157
岐阜労働局	〒500-8842 岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル3階	058(263)5519	058(263)5527
静岡労働局	〒420-0857 静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル5階	054(271)9950	054(271)9966
愛知労働局	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-1 名古屋広小路ビル15階・12階	052(219)5504～6	052(220)0571
三重労働局	〒514-8524 津市島崎町327-2 津第2地方合同庁舎	059(226)2305	059(227)4331
滋賀労働局	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階	077(526)8609	077(528)5418
京都労働局	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル 金吹町451	075(241)3268	075(241)3264
大阪労働局	〒540-0028 大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通FNビル21階	06(4790)6300	06(4790)6307
兵庫労働局	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー14階	078(367)0800	078(367)3852
奈良労働局	〒630-8570 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	0742(32)0208	0742(32)0225
和歌山労働局	〒640-8392 和歌山市中之島1518 和歌山MIDビル3階	073(421)6150	073(421)6154
鳥取労働局	〒680-8522 鳥取市富安2-89-9	0857(29)1707	0857(22)7717
島根労働局	〒690-0841 松江市向島町向島134-10 松江地方合同庁舎5階	0852(20)7016～9	0852(20)7025
岡山労働局	〒700-0907 岡山市下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎	086(801)5103	086(801)4526
広島労働局	〒730-0013 広島市中区八丁堀16-11 日本生命広島第2ビル3階	082(502)7831	082(502)7825
山口労働局	〒753-8510 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館	083(995)0380	083(995)0384
徳島労働局	〒770-0851 徳島市徳島町城内6-6 徳島地方合同庁舎4階	088(611)5383	088(622)2448
香川労働局	〒760-0018 高松市天神前5-12	087(831)7264	087(831)7278
愛媛労働局	〒790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089(943)5221	089(941)5200
高知労働局	〒780-8548 高知市南金田48-2	088(885)6051	088(885)6064
福岡労働局	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター2階	092(434)9801～5	092(434)9821
佐賀労働局	〒840-0801 佐賀市駅前中央3-3-20 佐賀第二合同庁舎	0952(32)7216	0952(32)7223
長崎労働局	〒852-8117 長崎市平野町22-40 ㈱九電工長崎支店ビル3階	095(813)1921	095(813)1933
熊本労働局	〒860-8514 熊本市桜町1-20 西嶋三井ビルディング7階・8階	096(211)1703	096(323)3663
大分労働局	〒870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル3階	097(535)2090	097(535)2091
宮崎労働局	〒880-0812 宮崎市高千穂通2-1-33 明治安田生命宮崎ビル7階	0985(38)8823	0985(38)8829
鹿児島労働局	〒892-0847 鹿児島市西千石町1-1 鹿児島西千石第一生命ビル1階	099(219)8711	099(216)9911
沖縄労働局	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3階	098(868)1655	098(868)1635

(平成17年11月現在)